

令和6年度 事業計画書



学校法人 香川学園

目 次

1. はじめに	1
2. 事業の概要	2
(1) 大学・短期大学部	2
(2) 高校・中学	3
(3) 幼稚園	5
(4) 学園	6
(5) 宇部環境技術センター	7
(6) 奨学事業	7
(7) 国際交流	7
(8) 施設設備整備	8

1. はじめに

学校法人香川学園は、明治 36（1903）年に香川昌子が開設した香川裁縫塾が起源となっています。香川昌子は、当時ではまだ少なかった「女子教育」に主眼を置き、手に職をつけ人格的にも優れた女子を社会に輩出していきました。その後香川裁縫塾は、いくつかの変遷を経て、昭和 26（1951）年に学校法人香川学園として認可されました。令和 6（2024）年度現在、香川学園は、大学、大学院、短期大学、高等学校、中学校、幼稚園及び収益事業部門である宇部環境技術センターから成る総合学園として、地域に根差した教育・事業を行い、地域貢献に励んでいます。

私たちは、創始者である香川昌子の建学の精神を「人間性の涵養と実学の重視」と捉え、この教育理念の実現のため、「学校法人香川学園中期計画 令和 2（2020）年～令和 7（2025）年」を策定し、計画的な教育の実施及び施設設備の整備に努めています。この中期計画は、年度末に進捗状況を自己評価し、次年度の改善に繋げています。

令和 6（2024）年度は、中期計画 5 ヶ年のうち 5 年目にあたり、最終年度となります。中期計画達成に向けて、年度ごとの計画を着実に実行していくとともに、中期計画の達成状況を見極め、次期中期計画の策定に生かしていくことも重要となります。建学の精神に基づく教育目的達成のため、PDCA サイクルを回し続けることで、教育研究の更なる改善とより多くの地域貢献・社会連携に取り組んで参ります。

設置する学校の教育目的

大学	人間性の涵養と実学を重視する学園創始の理念に基づき、教育基本法及び学校教育法の趣旨による大学教育を施し、人類の持続可能な社会の発展と福祉社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。
短期大学部	「人間性の涵養と実学の重視」という建学の精神に基づき、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、人格の完成をめざし、一般教養を高めるとともに、専門の学術に関する高度の知識技能を授け、知的、道徳的及び応用的能力のある有為の人材の育成を目的とし、もって文化の発展に寄与し、世界の平和と人類の福祉に貢献することを使命とする。
高等学校・中学校	日本国憲法に則り、教育基本法、学校教育法、私立学校法に基づいて生徒個々の人格の完成を計り、平和を愛する民主的な文化国家、社会並びに家庭の有為なる形成者として必要な資質を養うため、高等学校にあっては高等普通教育と実際の専門職業に関する知識技能に重きを置く職業教育を施し、中学校にあっては中等普通教育を施し、人類の福祉と文化の創造発展に寄与することのできる心身共に健全な国民を育成することを目的とする。
幼稚園	学校教育法及び幼稚園教育要領に基づき、幼児を保育し、適切な環境を与え、心身の調和のとれた発達の基礎を培うことを目的とする。

2. 事業の概要

(1) 大学・短期大学部

① 教育内容の充実

・建学の精神の一つである「人間性の涵養」を踏まえて、幅広い教養を身に付け、豊かな人間力を涵養するために、基礎教養教育を実施します。

・看護、心理、福祉心理、食物栄養、保育の各分野において、高度な専門的知識・技術・態度を身に付けた人材を育成するために、各学科において専門教育を展開し、学生・院生の学力と実践力の向上を図ります。

・建学の精神の一つである「実学の重視」を踏まえて、各分野で身に付けた知識・技術・態度を実践力へつなげるための現場実習を充実させます。これを実現するため学外実習機関との連携を緊密にし、効果的な現場実習の実施体制を整備します。特に、看護の分野では、4年間の学修の総仕上げとして「総合実習」実施します。心理の分野では、臨床心理士と公認心理師養成のための学外実習を充実させます。保育及びの食物栄養分野においても、それぞれの学外実習を充実させます。

② 資格等取得の支援の充実

・国家試験受験をはじめ、各種免許・資格取得のサポートを充実させます。看護師国家試験については、年間計画に基づいて学内教員による国家試験対策（模擬試験、課外対策講座、「ナーシングスタディ」など）を実施し、国家試験合格率の向上を図ります。心理の分野では、臨床心理士試験に加えて、国家資格である公認心理師受験のサポートを充実させます。その他、看護の分野では保健師と養護教諭一種の免許取得を、食物栄養の分野では栄養士免許に加えてフードスペシャリスト等の資格取得を、保育の分野では保育士資格と幼稚園教諭二種免許に加えて認定ベビーシッター資格等の資格取得のサポートを充実させます。

③ 就職支援の充実

・学生のニーズ、社会状況の変化に応じてキャリア支援センターにおける就職支援を充実させ、進学・就職率の向上に努めます。

④ 志願者獲得のための広報活動の充実

・広報活動を充実させ、志願者の増加を図ります。そのために、オープンキャンパス、業者説明会、高校訪問、夢ナビ、山口県進学就職フェア等の広報イベントへの参加等を積極的に実施します。

・学園内進学者を増加させるために香川高校との連携を推進します。

・入学実績の高い指定校との連携強化の方策についても検討を進めます。

⑤ 教員の教育・研究力の向上

・教員の教育力向上を図るために全学FD・SD研修会を実施します。

・教学マネジメントシステムを確立し、教育の質の向上を図ります。そのために「3つのポ

リシーに関するアセスメントポリシー」に基づいて教学に関するデータを収集分析し、「3つのポリシーに関するアセスメント報告書」を作成します。その中で教育活動の問題点を把握し、次年度に向けた重点取組課題を設定して教育改善に取り組みます。

- ・図書館の充実を図り、学生・院生の学習環境の充実と教員の研究力の向上を図ります。
- ・「宇部フロンティア大学紀要・年報」を編集・公表し、教員の研究力を向上させます。

⑥ 自己点検評価の体制を充実させます。

- ・令和6年度は現在の中期計画の最終年度となるため、これまでの達成状況を総括し、次期中期計画を策定します。
- ・自己点検評価の体制に従事させ、PDCAサイクルに基づいて中期計画を着実に実行します。

（２）高校・中学

（基本方針）

① 令和6年度（2024年度）は、平成28年度から取り組んでいる改革「ニュー・フロンティア・スタイル」の5本柱（ICT、Global、Science、Frontier Learning、Active Career）に沿って、確かな学力や豊かな人間性、グローバル社会で生き抜く力を身につけることを主眼に、学習、学校行事、地域との連携事業など様々な活動に取り組むこととしています。

18歳人口の急激な減少傾向など私立中学・高校をめぐる環境は大変厳しく、今後、生徒の確保が一段と困難になることが予測されますが、学園の中期計画に基づき、生徒が入学を希望する「魅力ある学校づくり」を進めるとともに、国の就学支援金制度（私立高校授業料実質無償化）等の施策を保護者に積極的に周知することで私学進学に対する生徒や保護者の経済的負担感を軽減するなどにより、学校運営安定化の基礎となる生徒数の確保に努めます。

（高校普通科）

② 高校普通科の令和5年度大学入試では、国公立の医薬系6名（医学部医学科2名、獣医学部1名、薬学部3名）をはじめ国公立大学に15名の合格者を出すことができたほか、早稲田大学や中央大学、同志社大学などの有名私立大学への合格者も出すことができました。

国の大学入試改革も紆余曲折を経ながら進み、令和3年度入試から始まった大学入学共通テストが4年目となる一方、令和4年度から新学習指導要領の全面実施に伴い高校の教科「情報」の内容が大きく変わり、令和7年度の大学入試共通テストの科目に加えられるなど大学受験を取り巻く情勢も常に変化しています。本校としては引き続き進路指導や個別指導等の充実を図ることにより、多くの生徒が希望の大学等へ進学できるよう努めます。

また、「数学とことん講座」と題したハイレベル講座（外部講師による数学の中・高合同指導）を引き続き土曜日の放課後に開講し、トップ層の学力向上を図ります。

(高校専門科)

③ 高校専門科(生活デザイン科・食物調理科・保育科)は、これまで同様、通常の授業に特別講師を招聘し、一流の技と心を学ぶことを通じて専門的実践能力を身につけさせ、地域を支える優秀な職業人材の育成に努めます。またアクティブ・キャリアとして、地域行政や企業等との連携、コンクールへの挑戦により、平素の学習成果をアピールしていきます。令和5年度もコンクールにおいて、生活デザイン科が「第22回ファッション甲子園」で全国3位に入賞し、食物調理科3年生が「令和5年度牛乳・乳製品利用料理コンクール山口大会」において県知事賞・最優秀賞を受賞しました。令和6年度も引き続き全国レベルの受賞に向け取組を進めます。

(中学部)

④ 中学部は、近年の少子化傾向や私学間の競争の激化などの影響もあり、近年は入学生徒数が減少傾向にありました。このため時代の動向に合わせ、教員による「算数とことん講座」などをインターネットの動画配信システムを使って配信しました。そのほか学校説明会や授業体験会、授業見学会、入試プレテストを積極的開催、さらには塾訪問の徹底など生徒数確保対策に努めます。また、高校と合同で実施する「数学とことん講座」を通じ数学に強い生徒を育成するなど付属中学の特色が見える教育に取り組むこととしています。

(その他の中学・高校での主な取組)

⑤ ICT教育の推進を図るため、令和4年度の中学・高校(普通科、専門科)入学生から一人1台端末を導入することとし、令和3年度からデジタル推進室を中心に準備を進めてきました。令和6年度においては、全校生徒全員が個人のタブレット端末を使用することで、情報収集・活用能力や教科の理解力の向上に役立てていきます。

⑥ 高校普通科では山口大学の教員等による「出前講座」を令和6年度も開催し、生徒の大学の講義に対する関心や進学意欲、進路開拓意識を醸成していきます。また、普通科6年コース及び特進コースでは、本校からの大学進学者や本校卒業の社会人と在校生の間の交流会(卒業生と語る会)を、進学コースでは3年生が後輩に語る「進路を考える会」を開催し、生徒の進学意欲や職業選択意欲を高めます。

⑦ 令和5年度は旅費の高騰等で実施することができませんでしたが、令和6年度状況が許せば、世界に飛び出す意欲を持つ生徒の育成に向けた国際化研修(中高及び普通科専門科合同でシンガポールを想定)や韓国の姉妹校との交流による特別研修を実施し、その成果を校内に普及させます。

⑧ サイエンスとアクティブ・キャリアを融合したキャンパス・リサーチの事業(山口大学工学部や山口東京理科大学薬学部及び山口県立大学看護栄養学部の研究室訪問)を行うことにより、生徒に自らのキャリア形成の方向性と大学進学先の具体的目標を体得させます。

⑨ 教員の働き方改革が社会的課題として取り上げられている中、本校においても実効性

のある取組が求められています。令和 5 年度において中学・高校のそれぞれで「年間を通じた変形労働時間制」の制度設計を行い実施しました。引き続き、令和 6 年度も実施することで教員の勤務環境の整備と生徒の学習・部活動面での改善を図ります。

また、令和 6 年度「校務支援システム（BLEND）」導入に向け、教員に対してシステムの説明会や操作の研修会を令和 5 年度中に数回実施してきました。令和 6 年度にこのシステムを導入し、生徒の出欠管理や成績管理等を効率的に行うことで教員の業務負担軽減に努めます。

（３）幼稚園

近年の少子化、保育の低年齢化及び共働き家庭の増加等により、園児数の確保及び預かり保育利用者の急増への対応が課題です。そのため、幼稚園の特色づくり、教職員の対応力向上、環境整備等による幼稚園の魅力づくりを推進するとともに、子どもたち一人ひとりに寄り添う保育を実現するために、職員の保育技能のレベルアップを図り、人的環境を豊かにしていきます。

① 園児数の確保・子育て支援プログラムの充実

- ・保育の低年齢化に対応するため、未就園児保育体験「あつまれちびっこ」の内容を充実させるとともに、2 歳児保育「ひよこ組」及び園庭開放の回数を増やします。
- ・就労する保護者の増加に伴い、放課後や長期休業中の「預かり保育」を充実させます。それに対応するための保育室の増設も今後検討します。
- ・園児募集に関しては園の経営方針の明確化や園全体のイメージアップも重要な要素であり、教職員のあいさつ、言葉遣い等の対応力を向上させるとともに、ホームページの改善を図るなど広報活動を行います。
- ・大学、短期大学部、高校等との連携し、子育て支援の充実を図ります。

② 教職員の資質向上による園のレベルアップ

- ・ベテラン、中堅、若手教員を同学年に組み合わせ、OJT（On the Job Training）により園内研修を充実させ、保育技術等をベテラン教諭の持っている経験値と力量を中堅・若手へと継承するシステムを機能させます。
- ・園外研修（県内・県外）やオンライン研修に積極的に参加し、教職員の資質向上を図ります。

③ 特別支援教育の充実

- ・配慮や支援を必要とする園児に支援員を加配し、個々の実態に応じた指導内容・方法の充実に努めます。また、療育施設・病院・言葉の教室・保健センター等と連携した保育を行います。
- ・教職員の特別支援教育に関する研修を充実させ、配慮や支援の必要な園児、発達障害の傾

向のある園児について全教職員が対応方法について理解を深めます。

④ 危機管理の充実

- ・園児の安心・安全を守るために、「バス送迎時の対応」「救急救護法」「不審者対応訓練」「アレルギー対応」などの実務的な研修に取り組むとともに、ヒヤリハット事案の共有を図る研修を行います。
- ・事故・災害等の緊急時「対処マニュアル」「避難マニュアル」「防災計画」「防災マニュアル」等の見直しを行い、教職員の危機管理意識を高めます。
- ・事故を未然に防止するため、業者及び職員による遊具の保守点検を確実に実施します。

⑤ 施設・設備管理の充実

- ・施設・設備の老朽化に対応し、照明の LED 化、保育室のエアコン改修工事等を計画的に実施します。

⑥ 幼小連携及び地域連携の推進

- ・小学校との滑らかな接続ができるよう「架け橋期のカリキュラム」を作成し、小学生との交流（藤山小5年生との「ハッピーこいのぼりづくり」、「地域合同避難訓練」など）を持つなど、連携を深めます。
- ・「藤山ふるさとまつり」などの地域行事に積極的に参加・協力を行い、地域連携を推進します。

（４）学園

① 経営安定化の取り組み

- ・建学の精神である「人間性の涵養と実学の重視」に基づいた教育の実践のため、中期計画担当理事を中心に、中期計画の進捗状況や自己評価を確認するとともに、PDCAサイクルを回し続けることで、計画達成の精度を高めていきます。
- ・次期中期計画（令和7年度～令和11年度）を策定し、建学の精神に基づく教育目的の達成を目指します。
- ・財務中期計画（令和4年度～令和8年度）について、予算・決算の状況や施設設備計画の変更等を反映させることで、適宜見直しを行い、持続可能かつ安定的な学園経営となるように努めます。また、財務中期計画の終期を次期中期計画と合わせ、中期計画として一体となるよう計画の変更を行います。
- ・令和7年4月より施行される私立学校法の改正に対応するため、評議員会への諮問及び理事会での審議を通して、寄附行為の変更を行います。また、これに関連して、理事会で内部統制システムの基本方針を策定し、理事会で審議決定し、策定します。
- ・理事会及び評議員会の運営並びに会計処理のDX化を図ります。

（５）宇部環境技術センター

- ① 黒字収支の更なる増加を目標として、県内全域で受注増を目指します。
- ② 大気、水、土壌など環境全般の総合的な調査分析を行い、SDG s 達成の一翼を担っているという認識の上で、事業活動に取り組みます。
- ③ 効率的な運営を目指して令和 4 年度からはじめた新しい運営体制（業務課、分析課および渉外課の 3 課体制）で様々な問題点を抽出しながら、さらなる機能強化に努めます。
- ④ 職員のモチベーションアップ及び地域貢献のため、学園内外の他組織と連携を進めます。

（６）奨学事業

大学では、学校推薦型選抜（特別指定校）に出願し、合格した者を対象とした「推薦奨学生」、入学試験における成績優秀者を対象とした「フロンティア特待生Ⅰ」及び「フロンティア特待生Ⅱ」、島しょ部指定校受験者を対象とした「島しょ部推薦奨学生」、香川高校からの進学者を対象とした「宇部フロンティア大学付属香川高等学校特別推薦奨学生」、社会人学生を対象とした「社会人特別奨学生」を採用し、奨学金を給付します。

短期大学部では、学校推薦型選抜（特別指定校）に出願し、合格した者を対象とした「推薦奨学生」、向学心に富み優秀で諸活動に積極的に取り組む学生を対象とした「フロンティア奨学生」、学習意欲に富み、かつ経済的理由により修学が困難な社会人を対象とした「社会人奨学生」、本学の卒業生で他の学科に再度入学した者を対象とした「アドバンス奨学生」、島しょ部指定校受験者を対象とした「島しょ部推薦奨学生」を採用し、奨学金を給付します。

中学校・高等学校では、学業やスポーツ・芸術活動に秀でた生徒を経済的な側面から支援し、その活動を奨励することを目的に、入学時納付金の免除と授業料の減免措置を行う「入試奨学生制度」及び「教育奨学生制度」を設けています。令和 5 年度の改正において入試奨学生の総枠数を増加させことで、令和 6 年度推薦入試の出願数が 33 名増加し、入学者数も 31 名増加しました。来年度入学試験においても奨学金の総枠を維持しつつ機動的な運用を行うことにより効果的な生徒募集を行います。

（７）国際交流

大学・短期大学部は、新型コロナウイルス感染拡大により中断していた韓国及びオーストラリアにおける短期語学研修の再開に向けて取り組みます。

中学校・高等学校では昌信高校・中学校と定期的な交流活動を行ってきましたが、令和 5 年度も前年度に続き新型コロナウイルスの影響により訪韓は見送らざるを得ませんでした。令和 6 年度はこうした状況を見極めつつ、夏季休業期間における交流が実施できるよう努めます。

(8) 施設設備整備

教育環境整備並びに教育サービスの向上等を目的とし、以下の設備更新等を行います。

(単位：千円)

大学・短期大学部	D 棟屋上防水補修工事	15,000
	大講義室プロジェクター設備更新	4,214
	事務部パソコン更新	1,180
高校・中学	校舎等 LED 化工事	11,000
	4 号館・食堂間の駐車場舗装工事	9,570
	教室エアコン更新工事	8,170
	ガス給湯器更新工事	1,147
幼稚園	園庭遊具ブランコ支柱改修工事	1,606
	保育室空調設備更新工事	1,180